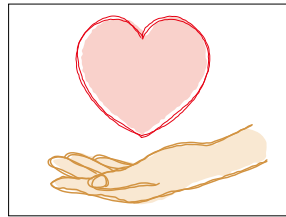


新型コロナウイルス関連 information

南風原町はコロナウイルスに関する様々な支援を行っております。

コロナ感染症対策支援事業 第5弾

南風原町で現在予定しているコロナ感染症対策支援事業についてお知らせいたします。詳しい内容は各部署へ直接お問い合わせください。



ひとり親世帯に対する生活支援補助

【問】 子育て課 ☎：889-7028

対象 児童扶養手当受給世帯
内容 感染拡大の影響を大きく受けていることが懸念されるひとり親世帯への生活を支援するため、児童扶養手当受給世帯へ「児童一人あたり3万円」を支給します（令和3年6月頃予定）。



テレワーク人材育成

【問】 産業振興課 ☎：889-4430

対象 町民
内容 町民の新たな雇用を創出するため、企業等から仕事を請け負うテレワーク業務に従事する人材を育成します。



地域消費促進（商品券 第3弾）

【問】 産業振興課 ☎：889-4430

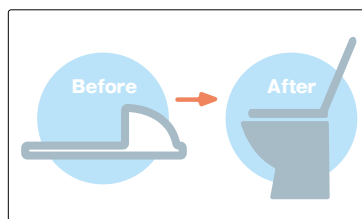
対象 町民
内容 町内の事業所を支援し地域活性化を図るため、町内事業所で使える商品券を町民一人あたり額面3千円分配布します。



高齢者・障がい者生活支援

【問】 保健福祉課 ☎：889-4416

対象 町内在住の高齢者および障がい者
内容 介護者等が新型コロナウイルスに感染または感染疑いにより、介護者不在となり介護保険サービスや障害福祉サービスが利用できない場合において、訪問介護・看護、短期宿泊等のサービスを提供、支援します。



学校施設環境整備

【問】 教育総務課 ☎：889-2620

対象 小中学校
内容 児童生徒の感染リスクを軽減するため、学校施設の便器を蓋付き洋式便器に変更します。



町内事業者への給付

【問】 産業振興課 ☎：889-4430

対象 町内に事業所等を有する中小企業者、個人事業者または町内在住の農業者のなかで県緊急事態宣言における営業時間短縮協力金の対象外事業所
内容 県緊急事態宣言を受け、売上が減少した事業所へ10万円を給付します。申込みは6月30日(水)まで。

高齢者移動支援

新型コロナワクチンの接種会場へ行くことが困難な高齢者を対象に、タクシー・介護タクシーを利用した移動支援を実施します。

▶ 対象

- ① 65歳以上の独居高齢者
- ② 65歳以上の高齢者のみ世帯
- ③ 65歳以上の高齢者

のうち自家用車がない、家族の支援が受けられない等のやむを得ない理由により新型コロナワクチン接種会場までの移動手段がない方。



▶ 支援内容

1回の乗車にかかる運賃（上限840円）を1世帯あたり4回（2回接種の往復分）を助成します。

※上限額を超えた分は自己負担となります。
※介護タクシーを利用した場合は、上限額が1,340円となります。
※上限未満の場合でもお釣りはできません。

▶ 実施期間

9月30日(木) まで

サービスの流れ

1 新型コロナワクチン接種の予約をとる

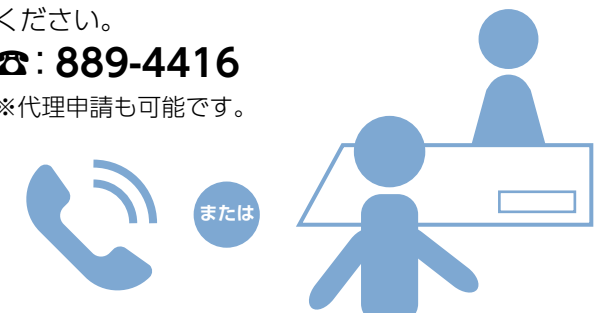
電話または Web にて予約をしてください。
☎：882-7667



2 高齢者移動支援の申請を行う

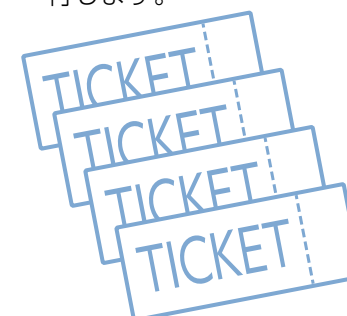
南風原町役場保健福祉課にて高齢者移動支援チケットの申請をしてください。
申請は電話または保健福祉課まで直接お越しください。

☎：889-4416
※代理申請も可能です。



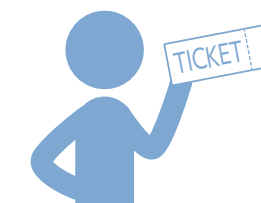
3 チケットの交付

対象条件を確認し、高齢者移動支援チケット4枚を交付します。



4 接種当日

南風原町が契約しているタクシー業者へ連絡をし予約、会場までのタクシー料を高齢者移動支援チケットで支払います。
※上限額を超えた場合は、ご自身で追加支払いをお願いします。



5 接種後

接種後も南風原町が契約しているタクシー業者へ連絡をし、乗車、帰宅ください。
※上限額を超えた場合は、ご自身で追加支払いをお願いします。

【問】 保健福祉課 高齢者福祉班
☎：098-894-4416

